

令和7年度 第3回弟子屈警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年2月5日（木）午後1時30分から午後2時50分までの間

2 開催場所

弟子屈警察署2階会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 4人（定員5人）

会 長 石橋 悌司

委 員 平田 文子、平野恵利子、佐々木英勝

(2) 警察署員 4人

署 長 鈴木 将人

副署長 中西 孝志

地域・交通課長 榊 聡

警務係長

4 弟子屈警察署長挨拶

5 弟子屈警察署協議会会長挨拶

6 業務概況説明

7 令和7年度第2回警察署協議会における委員提言に対する警察業務への反映状況

【前回の委員からの提言】

- ・ 犯罪被害者支援活動については、人が集まる機会などを通じて、警察官の生の声を聞いてもらう活動のほか、自治体が発行する広報紙に掲載してもらってみたい。
- ・ 犯罪被害者支援に関しては、地域住民の方々に広く知ってもらえるよう、効果的な啓発活動を行っていただきたい。

【警察の取組報告】

- ・ 犯罪被害者週間の期間中、犯罪被害者支援広報動画を、警察署ロビーに設置しているモニターで放映して、警察署に来庁された住民の皆さんに見ていただきました。
- ・ 管内のスーパーマーケットの協力を得て、当警察署の職員が、犯罪

被害者週間を紹介する音声を録音し、スーパーマーケット店内のレジカウンター前に設置したテープレコーダーで音声を流して、買い物をされたお客さんに聞いていただきました。

- ・ 自治体が発行している広報紙の中で、犯罪被害者週間に関する内容を盛り込んだ「交番ミニ広報紙」の紙面を掲載していただいたほか、管内の各駐在所では、犯罪被害者週間に関する内容を盛り込んだ「駐在所ミニ広報紙」を自治体の広報紙に折り込み、地域住民の皆さんにお配りしました。
- ・ 12月1日、芸人のペナルティ「ワッキー」さんを弟子屈警察署の一日警察署長に委嘱し、犯罪被害防止、交通事故防止などのほか、犯罪被害者支援活動についての啓発活動を行いました。
- ・ 管内で実施した、歳末特別警戒の街頭啓発の際、犯罪被害者支援に関する啓発品を配布した上で、被害者支援について理解していただく取組を行いました。
- ・ 「110番の日」の広報啓発の際、一日警察署員となった標茶町の小学生にも協力していただき、110番の正しい利用のほか、犯罪被害者支援に関する啓発活動を行いました。
- ・ 1月11日、弟子屈町が主催する「20歳の集い」の際、署長が出席者に向けた講演で、昨年、当署管内で発生した交通死亡事故を例に、被害者やご遺族の置かれた立場や心情などについて話しました。

【委員】

警察署における様々な取組によって、犯罪被害者支援活動を地域住民の方々に広く知ってもらえたと思う。

今後も継続して、効果的な啓発活動を行っていただきたい。

8 諮問事項

交通死亡事故抑止対策

(1) 諮問事項の説明

地域交通課長から、管内等における交通事故の発生状況とその特徴及び当署で実施している交通死亡事故抑止対策等について説明があった。

(2) 委員の意見（答申）

【委員】 弟子屈警察署管内では、観光客など管外居住者による交通事故や国道における交通事故が多いことが分かった。

観光客を含めた弟子屈警察署管外居住者に対する交通事故抑止対策として、レンタカー会社のほか、ガソリンスタンドなど、観光客や管外居住者が立ち寄る施設において、目に留まるような啓発資料を置いてもらってはどうか。

【警察】 委員からのご提案を参考にして、これまでと少し視点を変え、

今後、レンタカー会社のほか、ガソリンスタンドなど、観光客や管外居住者が立ち寄ることが想定される施設を選定し、それらの施設に協力をいただいた上で、視覚に訴える効果的な啓発資料等の作成を検討し、効果的な広報啓発活動を実施してまいります。

【委員】 一般のドライバーは、パトカーやミニパトカーがレッド走行をしているのを見かけると、自分の運転を見つめ直し、速度違反に気をつけて、一層の安全運転を心掛けると思うので、住民に見える効果的な警戒や交通取締りを行っていただきたい。

【警察】 ご意見を踏まえ、実施する時間や場所、方法や内容を検討し、住民の皆様に見える効果的な警戒や交通取締りを実施して交通事故防止に配慮してまいります。

9 質疑
なし